

# 第四期北区子ども読書活動推進計画

～読書は生きる力を育む～

令和2年度～令和6年度



令和2年（2020年）3月

北区教育委員会

## はじめに

このたび、令和元年度までの第三期北区子ども読書活動推進計画を引き継ぎ、「北区教育ビジョン2020」を踏まえながら、第四期北区子ども読書活動推進計画を策定いたしました。

子どもの読書活動の推進に関する法律では、読書を「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないもの」とうたっています。子どもが読書によって人生をより深く生きていくための大きな力を得られるように、本が身近にある環境整備の推進と、子どもと本とを結びつける大人に対する働きかけが必要です。

5年前の調査結果と比べ、一カ月に1冊も本を読まなかった子どもの割合は、中長期的には改善傾向にあります。しかし、読書が好きな子どもの割合、1日当たりの読書時間ともに低下しており、また、小学校、中学校、高校と学校段階が上がるにつれて、読書離れが進む傾向にあります。

今の子どもたちは、生まれた時からスマートフォンなどの電子メディアが身近にあります。そして、情報端末やゲーム機の普及は著しく、それらを長時間使用することによる子どもの読書環境、読書時間への影響が指摘されています。

これらのことを踏まえ、本計画では「読書は生きる力を育む」を基本理念とし、読書推進を五つの施策の柱に分け、様々な事業に取り組むこととしました。

子どもたちの読書推進のために、子どもが本に触れる機会を増やすとともに、子どもたちに本を手渡す大人自身も本を楽しみ、読書活動を推進する担い手となるよう充実に取り組めます。

策定に際しまして、区民の皆様から貴重なご意見をいただきましたこと、この場を借りてお礼を申し上げます。

図書館をはじめ学校、幼稚園、保育園、児童館等が、区民の皆様と協力して計画を着実に実施し、子どもたちの主体的な読書活動が実現できるよう、更なる取り組みを推進してまいります。

令和2年3月  
東京都北区教育委員会

# 第四期北区子ども読書活動推進計画

## 目次

<b>第1章 子ども読書活動推進の理念と計画策定の背景</b>	
1 子ども読書活動推進の意義	1
2 子どもを取り巻く情報化の急激な進展	1
3 子ども読書活動の状況	2
4 国・都の動き	5
5 「第三期北区子ども読書活動推進計画」の推進状況	6
<b>第2章 第四期北区子ども読書活動推進計画の概要</b>	8
1 計画の性格	8
2 基本理念及び目的	8
3 施策の5つの柱	8
<b>第3章 具体的な取組み</b>	
1 年齢・発達の段階など対象に応じた取組み	9
（1）乳幼児を対象とした取組み	9
（2）小学生を対象とした取組み	11
（3）中学生を対象とした取組み	13
（4）小中学生を対象とした取組み	14
（5）中高生（YA）世代を対象とした取組み	17
（6）特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み	19
2 連携・協力	20
3 施設・設備の充実	21
4 啓発・広報・評価	23
5 担い手の充実	25
<b>施策体系図</b>	27
<b>資料編</b>	
北区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱	28
第四期北区子ども読書活動推進計画策定経過	30
第四期北区子ども読書活動推進計画（案）に関するパブリックコメント実施結果	31
子どもの読書活動の推進に関する法律	33

# 第1章 子ども読書活動推進の理念と計画策定の背景

## 1 子どもの読書活動推進の意義

子どもは本を読むことで、様々な文章に触れ、国語力を高めていきます。また、文章を読みながら想像力を働かせ、記憶力を高め、知識を整理し、考える習慣を身につけていきます。そして、感性を磨き、思いやりの心を身につけ、困難への立ち向かい方や、課題に対する解決方法を学びます。それらは子どもが生きていく上での大きな力となります。

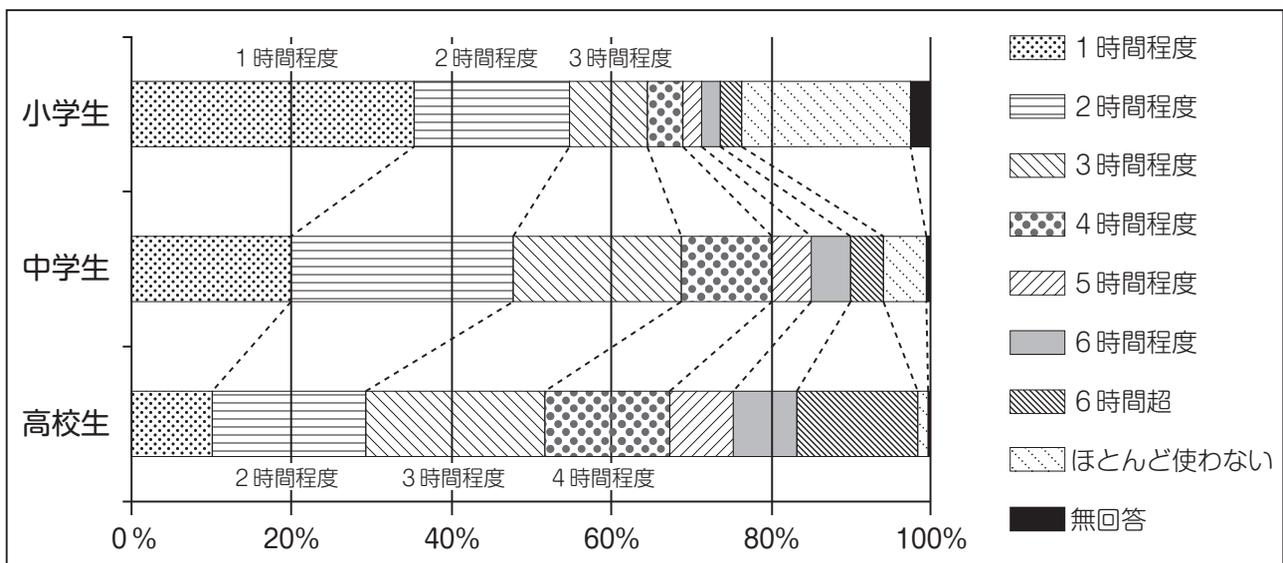
こういった背景から、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条には、子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく上で欠くことのできないもの」とうたわれています。

子どもが本を読むためには、周りの大人がこの読書活動の意義を理解し、子どもたちの読書活動を支える担い手となることが重要です。家庭や地域の身近な大人自身が本を読む習慣を身に付け、読書を楽しみ、子どもに読み聞かせをしたり、家族で図書館に行くなど子どもが本に触れる機会を増やし、子どもが気軽に本を手にとれるような環境をつくることが求められています。

## 2 子どもを取り巻く情報化の急激な進展

近年、インターネットやゲームの使用を自分でコントロールできなくなる「ネット依存」や、「ゲーム障害」が社会的問題となっています。東京都教育庁が平成30年度に行った「児童・生徒のインターネット利用状況調査」によると、一日のインターネット利用時間は、小学生で1時間程度が35.2%、2時間程度が19.4%、3時間程度は9.6%、中学生では1時間程度が19.5%、2時間程度が28.2%、3時間程度は21.1%となっています。また、小学生の63.9%、中学生の82.7%、高校生の97.3%がスマートフォンを利用しています。

【児童・生徒のインターネット利用状況】



「平成30年度 児童・生徒のインターネット利用状況調査」東京都教育庁

【小・中・高校生の情報端末の利用状況】（複数回答可）

（単位：％）

	携帯電話	スマートフォン	パソコン	タブレット端末	ゲーム機	携帯型音楽プレイヤー	無回答
小学生	30.5	63.9	39.8	55.7	71.8	14.8	3.0
中学生	12.4	82.7	46.6	46.4	61.9	27.1	1.2
高校生	6.7	97.3	47.1	32.5	46.4	24.0	0.5

「平成 30 年度 児童・生徒のインターネット利用状況調査」東京都教育庁

そして、以下のように、インターネットの利用目的の 8～9 割がゲームや音楽を楽しむためなどとされています。

【小・中・高校生のインターネットの利用目的】（複数回答可）

（単位：％）

	ニュースや天気予報など普段の生活に必要な情報を知らるため	日々の生活の様子やつぶやきなどを書き込んだりするため	ゲームや音楽を楽しむなど、自分の趣味のため	学習や受験などに必要なことを調べるため	家族と連絡を取るため	友だちと連絡をとるため	その他および無回答
小学生	28.7	2.4	79.7	28.7	37.5	20.0	7.6
中学生	50.8	13.0	90.2	53.0	68.0	73.5	2.8
高校生	67.4	36.9	90.7	59.1	74.0	83.5	2.5

「平成 30 年度 児童・生徒のインターネット利用状況調査」東京都教育庁

今の子どもたちは、生まれた時からスマートフォンが身近にあったスマホ世代です。インターネットは、情報ツール・コミュニケーションツールとして、現実生活を充実させる優れた手段でもあります。情報化社会において情報端末の利用は不可欠なスキルであり、適切な活用が求められています。

### 3 子どもの読書活動の状況

国は、1 カ月に 1 冊も本を読まなかった人の割合（不読率）の推移を「第 63 回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）平成 30 年 4 月」で報告しています。

これによると、小中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にあると思われます。

（表 1）不読率の推移

（単位：％）

	平成 12 年	平成 14 年	平成 20 年	平成 24 年	平成 29 年
小学生	16.4	8.9	5.0	4.5	5.6
中学生	43.0	32.8	14.7	16.4	15.0

次に、「平成 31 年度全国学力・学習状況調査」で、北区では小学校 6 年生の児童（1,827 人）・中学校 3 年生の生徒（1,374 人）に対して、「教科に関する調査」「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」をしています。

この調査（公立学校）のうち、「読書は好きですか」という質問に対し、北区読書が好きな子どもたちの割合は、全国や都よりも低くなっており、北区・都・全国とも小学校6年生から中学校3年生へと学年が上がるに従って低くなっています。5年前に比べて、全国的に読書が好きな子どもの割合は低くなっており、本離れの傾向がみてとれます。

(表2) 読書は好きですか

小学校6年生 (単位：%)

選択肢	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
北 区	43.7	29.3	18.6	8.3	0.1	0.1
東京都	45.7	29.4	16.3	8.4	0.1	0.0
全 国	44.3	30.7	16.7	8.3	0.1	0.0

参考：平成26年度調査結果

全 国	48.9	24.1	15.9	11.0	0.1	0.1
-----	------	------	------	------	-----	-----

中学校3年生 (単位：%)

選択肢	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
北 区	34.1	27.0	21.1	17.6	0.0	0.1
東京都	37.4	28.7	19.5	14.2	0.0	0.1
全 国	38.9	29.1	19.1	12.8	0.0	0.1

参考：平成26年度調査結果

全 国	45.9	23.5	16.8	13.6	0.1	0.2
-----	------	------	------	------	-----	-----

次に、「1日当たりの授業以外での読書時間」は、北区小学校6年生は、全国よりは長いものの都よりは短く、中学校3年生は、全国・都よりも短くなっています。

また、中学校3年生は小学6年生よりかなり読書時間は短くなっており、インターネットの利用時間が長くなっている影響が考えられます。

(表3) 1日当たりの読書時間

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）1日当たりどれくらいの時間読書を行いますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）。

小学校6年生 (単位：%)

選択肢	2時間以上	1～2時間	30分～1時間	10～30分	10分より少ない	全くしない	その他	無回答
北 区	7.4	11.2	22.9	24.3	16.5	17.8	0.0	0.1
東京都	8.0	12.7	22.9	24.8	14.0	17.5	0.0	0.0
全 国	7.0	11.3	21.5	25.9	15.6	18.7	0.0	0.0

参考：平成26年度調査結果

全 国	7.6	10.4	20.2	26.5	15.9	19.3	0.1	0.0
-----	-----	------	------	------	------	------	-----	-----

中学校 3 年生

(単位：%)

選択肢	2 時間以上	1 ～ 2 時間	30 分～1 時間	10 ～ 30 分	10 分より少ない	全くしない	その他	無回答
北 区	3.7	6.6	13.3	19.8	16.5	40.1	0.0	0.0
東京都	4.7	7.4	14.0	24.3	15.5	34.0	0.0	0.1
全 国	4.8	7.6	14.8	23.4	14.8	34.8	0.0	0.1

参考：平成 26 年度調査結果

全 国	6.7	8.9	15.8	21.6	12.6	19.3	0.0	0.1
-----	-----	-----	------	------	------	------	-----	-----

「図書館の利用状況について」では、昼休みや放課後、学校が休みの日に学校図書館や地域の図書館に行く回数は、北区では、小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに国、都よりも少なくなっています、なお、この数字には授業で学校図書館を利用する回数は含まれていません。北区では、平成 30 年度に区立小中学校への学校図書館指導員の全校配置を行って以降、授業時間内に学校図書館を利用する回数が増加しています。

(表 4) 学校図書館・学校図書室や地域の図書館利用

昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。

小学校 6 年生

(単位：%)

選択肢	だいたい週に 4 回以上行く	週に 1 ～ 2 回程度行く	月に 1 ～ 3 回程度行く	年に数回程度行く	ほとんど又は全く行かない	その他	無回答
北 区	1.7	10.2	25.6	34.2	28.0	0.2	0.1
東京都	2.4	10.7	26.5	31.4	28.7	0.3	0.0
全 国	3.5	13.7	23.3	29.4	29.9	0.2	0.0

参考：平成 26 年度調査結果

全 国	3.5	15.2	24.2	27.8	29.2	0.2	0.0
-----	-----	------	------	------	------	-----	-----

中学校 3 年生

(単位：%)

選択肢	だいたい週に 4 回以上行く	週に 1 ～ 2 回程度行く	月に 1 ～ 3 回程度行く	年に数回程度行く	ほとんど又は全く行かない	その他	無回答
北 区	1.5	5.2	11.0	26.2	56.0	0.1	0.0
東京都	2.1	5.9	12.6	24.4	54.8	0.1	0.1
全 国	2.1	6.2	12.1	24.1	55.3	0.1	0.1

参考：平成 26 年度調査結果

全 国	2.2	5.8	10.9	22.8	58.2	0.0	0.2
-----	-----	-----	------	------	------	-----	-----

## 4 国・都の動き

国は平成 30 年 4 月に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（2018～2022 年度）」を策定しました。

そこでは、子どもの読書活動に関する状況等を、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて、子どもたちが読書をしなくなる傾向にあること、また、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性を指摘しています。

読書活動の推進の目標としては、小・中・高校生ともに、1 カ月に一冊も読まない子どもの割合である不読率を、令和 4 年（2022 年）には平成 24 年（2012 年）の値の半分以下となるよう目指すとしています。

推進の方策は、以下を掲げています。

家庭において

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタートの推進
- ◆子どもを中心に家族で本を読み、絆の一層の深まりをめざし家庭内で本を読む

幼稚園・保育所等で

- ◆絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

小学校・中学校・高等学校等で

- ◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
  - ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実（学校図書館の計画的な利活用）
  - ・障害のある子どもの読書活動の促進
- ◆読書習慣の形成、読書機会の確保
  - ・全校一斉の読書活動、子どもによる図書紹介等
- ◆学校図書館の整備・充実
  - ・学校図書館の整備の推進
  - ・学校図書資料の充実
  - ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域において

- ◆図書館資料、施設等の整備・充実
- ◆子どもや保護者を対象とした読み聞かせ会等の取組みの企画・実施
- ◆学校図書館やボランティア等との連携・協力

子どもの読書への関心を高める取組みとして

- ◆友人同士で薦め合うなど、読書への関心を高める取組み
  - ・読書会、図書委員の活動、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等

東京都では、「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成27年度策定）で、目標を以下のように掲げています。

1. 不読率の更なる改善

小学校全体で不読率を2%以下を目指すなど、小・中・高校生の不読率を平成25年度の値の半分以下を目指す

2. 読書の質の向上

読む本の質の向上として、読書の幅を広げ読解力をつける

3. 読書環境の整備

取組みとしては、

○学校における児童・生徒の読書活動推進

○家庭への啓発、ボランティアの活用

○図書館における学校支援、ボランティア育成、図書館の利用啓発

などを掲げ、家庭における読書の取組み、地域へのボランティア活動への参加を通じて、子どもの読書環境の整備を図っていくとしています。

そして、令和2年度に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定予定です。

## 5 「第三期北区子ども読書活動推進計画」（平成27年度～31年度）の推進状況

北区は、国・都の動向を踏まえ、平成27年3月、「第三期北区子ども読書活動推進計画」を策定しました。「読む力が未来をひらく」を基本理念とし、平成27年度から31年度までの5年間の計画として、次に掲げた5つの目標と66の事業に取り組みました。

### 第三期北区子ども読書活動推進計画の実施状況

計画の目標（取組み）		A	B	C	計
1. 年齢・発達の段階に応じた取組み	(1) 未就学児を対象とした取組み	7	0	0	7
	(2) 小・中学生を対象とした取組み	19	1	0	20
	(3) YA*（中高生）世代を対象とした取組み	4	3	0	7
	(4) 特別な支援を必要とする子どもたちを対象とした取組み	5	0	0	5
2. 連携・協力		4	2	0	6
3. 施設・設備の充実		3	2	0	5
4. 啓発・広報・評価		9	3	0	12
5. 担い手づくり		4	0	0	4
計		55	11	0	66

A：計画通り実施した事業

B：おおよそ計画通り実施した事業及び一部実施した事業

C：未実施もしくは検討中の事業

\*YA：10代の少年少女を示すヤングアダルト（Young Adult）を省略した言葉。図書館では10代の中高校生世代に向けたサービスをYAサービスとして事業名などに使用している。

推進計画の取組みは、全体的におおむね計画通り実施しています。

1. 年齢・発達の段階に応じた取組みでは、未就学児を対象とした取組みは全て計画通り実施されており、ブックスタート、ブックスタートフォローアップ事業などは「北区図書館活動区民の会」との協働で実施し、事業の拡充を図っています。

小・中学生を対象とした取組みについても、ほぼ計画通りに実施しています。

YA（中高生）世代を対象とした取組みについては、計画通りに実施した事業のほか、おおよそ計画通りに実施した事業及び一部実施した事業がいくつかあります。

特別な支援を必要とする子どもたちを対象とした取組みのうち、日本語を母国語としない子どもたちを対象とした事業では、「国際交流紙」への掲載などPRを行い、実施しています。

2. 連携・協力の取組みでは、特に、平成30年度に区立小中学校に学校図書館指導員の週1日以上全校配置を行い、学校と区立図書館とが連携・協力をして、学校図書館の整備・運営を行っており、学校での読書活動を推進しています。

3. 設備・施設の充実の取組みでは、全校に導入した学校図書館システムにより、学校図書館資料のデータベース化を行い、貸出・返却等の管理が速やかに行えるようになりました。

また、学校図書館の整備や、児童生徒への図書館利用のオリエンテーション実施によって、学校図書館に行く回数、図書の貸出冊数が着実に増加しています。そして、授業支援により学校図書館や区立図書館の図書が一層活用されるようになりました。

4. 啓発・広報・評価の取組みでは、学校や図書館で、保護者への講演会や研修会、イベントなどにより啓発に努めています。

5. 担い手づくりの取組みについては、北区図書館活動区民の会との協働によるボランティアの育成・研修を行っているほか、保護者向けの講座などを開催し、啓発に努めています。

現状での子ども読書活動推進の課題としては、

- ① スマートフォンの普及などによる読書離れの傾向が強まるなかで、子どもたちが本に親しむ機会を積極的に作っていくことが必要となっています。
- ② 読書に関する時間を割くことに困難さが増してきているため、児童生徒に本に関する情報を届けるための様々な工夫や取組みをしていくことが求められています。
- ③ 中高生（YA）世代では、学校・区立図書館における調べ学習での利用を促進するとともに、図書館に興味をひく本が多くあることのPRに努め、YA世代が使いやすい図書館づくりを進めていくことが求められています。
- ④ 子どもが読書をする意義を理解し、子どもたちが読書を楽しめるように働きかける大人を増やすことが必要です。
- ⑤ 子どもの周囲に日常的に本があり、身近な家族が読書をする姿を見せられるような環境作りが求められています。

## 第2章 第四期北区子ども読書活動推進計画の概要

### 1 計画の性格

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日）に基づき策定した「第三期北区子ども読書活動推進計画」（平成27～31年度）を引き継ぎ、「北区教育ビジョン2020」を踏まえ、令和2年度から5年間の子ども読書活動推進に向けての施策の方向性や取組みを示すものです。

### 2 基本理念及び目的

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく上で欠くことができないものであり、未来をたくましく切り拓くための活力の源となることは、広く認識されています。子どもたちの周りの大人が、このことを理解し、子どもたちの読書活動を支える担い手となることが必要です。家庭や地域の身近な大人自身が本を読む習慣を身に付け、読書を楽しみ、読みきかせをしたり、家族で図書館に行くなど本に触れる機会を増やしたり、読んだ本について語り合ったりと、本を通じて子どもが家族や地域とつながることができる北区を目指します。そして、自ら本に手を伸ばす子どもを育てます。

これらを踏まえ、本計画では「読書は生きる力を育む」を基本理念とし、図書館を中心に、学校など関係機関、地域が連携して“読書活動を通して、すべての子どもたちの生きる力を育む”ことを目的とします。

### 3 施策の5つの柱

#### (1) 年齢・発達段階など対象に応じた取組み

乳幼児、小学生、中学生、中高生など対象に応じた取組みを推進します。

また、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組みを推進します。

#### (2) 連携・協力

図書館が中心となって、行政、学校、区民（ボランティア等）との連携を推進します。

#### (3) 施設・設備の充実

図書館や学校図書館などでの読書活動推進のために、施設・設備の充実に努めます。

#### (4) 啓発・広報・評価

子ども読書活動の意義について、保護者等の理解を深めるため、啓発・広報に取り組み、また、評価を行って、事業を推進します。

#### (5) 担い手の充実

子どもたちの読書活動を推進するため、担い手の充実に努めます。

### 第3章 具体的な取組み

#### 1 年齢・発達の段階など対象に応じた取組み

子どもが、乳幼児期から生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるように、年齢や発達の段階ごとの子どもに対して、また、特別な支援が必要な子どもに対して状況に応じたきめ細かな取組みを進めます。

##### (1) 乳幼児を対象とした取組み

###### ■取組みの方向性

子どもが家庭や身近な場所で本と出会い、楽しむことができるように、多くの読書機会をつくります。絵本を介した赤ちゃんや保護者のやり取りは、言葉のコミュニケーションに至るまでの期間を、楽しさ・驚き・感動や安らぎのある豊かなものにします。乳幼児期の読書活動の支援として、図書館が健康推進課と連携して実施している「ブックスタート事業」は、赤ちゃんが初めて本と出会い、保護者との楽しいひと時を分かち合うきっかけとなっています。図書館ではブックスタート後のフォローとして「赤ちゃん向けおはなし会やブックスタートフォローアップ事業」、0歳～2歳児対象の「絵本サロン」を実施しています。図書館のほか、子どもセンター（児童館）などでの開催により、家庭での読書活動の充実を図ります。

乳幼児に対する読書推進の取組みは、保護者をはじめ、身近な大人が読書活動の大切さを理解することが重要であり、啓発事業にも取り組めます。

###### ■推進事業

(☆は第三期推進計画に掲げていなかった事業、現況欄実績は平成30年度)

1 (1) ①	事業名	ブックスタート	所管課	中央図書館・健康推進課
内容	3～4カ月乳児健康診査時に、赤ちゃんや保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験と心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる。			
	現況	取組みの方向		
	王子、赤羽、滝野川の3地区で、毎月2回ずつ健康支援センターの協力を得て実施。実際に赤ちゃんに読み聞かせを行い、説明を加えたうえで、絵本2冊と図書館資料等が入った「ブックスタートパック」を配布している。 3地区 計72回 計2,812人 配付率95.6%	連携・協力のもと、継続して実施する。		

1 (1) ②	事業名	ブックスタートフォローアップ	所管課	中央図書館
内容	ブックスタートにより本と親しむきっかけ作りをしたあと、発達段階に応じた絵本の紹介、読み聞かせやプチコンサートなどの楽しい催しを通して、読書活動の継続を促す。また、乳幼児期における、絵本の読み聞かせなどを通じた親と子のふれあいの重要性とともに、電子メディアとのつきあい方についても併せて啓発していく。			

現況	取組みの方向
0～1歳児対象の赤ちゃん絵本&わらべうたサロン、1～2歳対象のちびっこ絵本サロン、子育てガーデンを実施している。 ・絵本&わらべうたサロン 13会場 109回 3,406人 ・子育てガーデン 2会場 8回 620人	拡大・充実を図る。

1 (1) ③	事業名	読み聞かせ等の実施	所管課	子どもわくわく課・保育課・学校支援課・中央図書館
内容	乳幼児とその保護者にとって身近な施設である保育園・幼稚園・こども園・子どもセンター（児童館）・図書館において、子どもの成長に合わせた読み聞かせやおはなし会を実施する。 また、読み聞かせ用の絵本のリストの配布などにより読み手を支援する。			
	現況	取組みの方向		
	幼稚園・保育園・子どもセンター（児童館）・図書館において、子どもの成長に合わせた、読み聞かせやおはなし会を実施している。 図書館では15館全館でおはなし会を実施している。 ・赤ちゃん向け 228回 6,793人 ・幼児向け 482回 9,466人	子どもたちの成長に合わせ、各施設で引き続き読み聞かせ等を実施する。また、図書館は各施設での読み聞かせ等への支援に努める。		

1 (1) ④	事業名	子育て施設での読書活動の推進 ☆	所管課	子どもわくわく課・保育課・学校支援課・中央図書館
内容	乳幼児親子に対し、子どもたちの成長に適した絵本の紹介や読書活動の意義等を伝えることを通して読書活動の推進を行う。			
	現況	取組みの方向		
	保育園・こども園・子どもセンター（児童館）では、図書資料の充実を努めている。また、保育の一環として図書館に行き、園児が本を選んで借り、お互いの借りた本を交換して読んだりするなど、本に触れ合う機会を設けている。 図書館では、公立幼稚園などにリスト「このほんよんでみて」、「新しく出た本の紹介」、「図書館利用案内」を配布するほか、リサイクル図書を有効活用するなどの支援を行っている。	引き続き、公立幼稚園などへのリストの配布などによる支援に努めるとともに、各施設の図書資料の充実を努める。		

1 (1) ⑤	事業名	3歳児絵本プレゼント	所管課	中央図書館・健康推進課
内容	ブックスタートから始まった本を介しての親子のふれあいの大切さをあらためて子どもとその保護者に認識してもらい、図書館の利用を促すために、幼児への絵本のプレゼントを行う。			

現況	取組みの方向
「3歳児健康診査」案内時に、「3歳児絵本プレゼント」引き換え券を同封し、図書館来館時に5冊の中から1冊をプレゼントする。その際、おはなし会の案内などを配布し、図書館利用を促している。 配布 2,115人 配付率 74.9%	周知に努め、配布率の向上につなげる。

1 (1) ⑥	事業名	絵本で楽しむ講座	所管課	子ども未来課
内容	「みんなで育児応援プロジェクト」の中で、絵本を通して親子で触れ合う時間を楽しむ講座を実施する。			
現況	取組みの方向			
「みんなで育児応援プロジェクト」の中の「パパ応援講座（2歳以下コース）」を3日間の日程で2回（王子・赤羽・滝野川地区）実施している。3日間のうち各1日を絵本を活用したカリキュラムで実施し、親子で絵本に触れ合う時間を創出している。 王子・滝野川地区：12名 赤羽地区：9名参加	今後も継続し、絵本に触れ合う機会の創出に取り組む。			

1 (1) ⑦	事業名	このほんよんで	所管課	中央図書館
内容	区内図書館でボランティアが、子どもが自分で選んだ本の読み聞かせをする。			
現況	取組みの方向			
4月に「子ども読書の日」関連イベントとして図書館全15館で、また夏休み期間中には中央図書館で実施している。 計74回 660人	継続して実施する。			

## (2) 小学生を対象とした取組み

### ■取組みの方向性

子どもたちが多くの時間を過ごす小学校では、「朝読書」など、子どもたちの読書習慣を育む活動を続けています。小学生でしっかりと読書習慣を身に付けることが、中学生、高校生での読書活動へとつながっていきます。子どもが絵本から幼年童話、物語などの文字の多い本へと進んでいくために、学校と図書館等が協力した取組みが求められています。自分で本が読める小学生に対しても、読み聞かせ・ブックトークやおすすめ本の紹介などを行うことで、本への関心を高め、主体的な読書体験につなげていきます。

図書館では、新入学時の図書館案内の配布や、全児童への学年別おすすめ本リストの配布により読書を啓発しているほか、学校パックの貸出などによる学校への図書資料の提供も行っています。図書館において、小学生向けのおはなし会や「子どもの本のつどい in KITAKU」を開催するとともに、夏休みの宿題の手助けとなる本の相談に応じる機会なども設けています。

放課後子ども総合プラン（放課後子ども教室、学童クラブ）、児童館等でも、図書を充実させ、ボランティアによる読み聞かせ等を実施していきます。

■推進事業 (事業名欄 ☆は第三期推進計画に掲げていなかった推進事業、現況欄実績は平成 30 年度)

1 (2) ①	事業名	小学校新一年生への図書館案内	所管課	中央図書館
	内容	小学校新 1 年生に図書館利用案内を配布するなど、図書館の利用を促す。		
		現況	取組みの方向	
		北区立小学校新一年生に図書館利用案内と利用申込書を配布し、図書館の利用を促進する。	継続して配布・実施する。	

1 (2) ②	事業名	小学生へのおすすめ本リストの配布 ☆	所管課	中央図書館
	内容	小学生に、低・中・高学年に分けたおすすめ本を紹介するブックリスト「よまれたがりやの本たち」を配布する。		
		現況	取組みの方向	
		毎年、北区立小学生全員に配布している。	継続して配布する。	

1 (2) ③	事業名	小学生のためのおはなし会	所管課	中央図書館
	内容	小学生のためのおはなし会を積極的に行う。		
		現況	取組みの方向	
		中央図書館で月 2 回、土曜日に実施している。 ・ 24 回 295 人	継続して実施し、周知にも努める。	

1 (2) ④	事業名	このほんよんで (再掲)	所管課	中央図書館
	内容	区内図書館でボランティアが、子どもが自分で選んだ本の読み聞かせをする。		
		現況	取組みの方向	
		4 月に「子ども読書の日」関連イベントとして図書館全 15 館で、また夏休み期間中には中央図書館で実施している。 計 74 回 660 人	継続して実施する。	

1 (2) ⑤	事業名	放課後の読書活動支援	所管課	子どもわくわく課
	内容	日常的に子どもが過ごす放課後子ども総合プラン（放課後子ども教室、学童クラブ）、児童館等における児童図書の充実、読み聞かせ、おはなし会を実施する。		
		現況	取組みの方向	
		各施設において、放課後における児童の読書活動を支援している。	継続して図書利用を拡充する。	

1 (2) ⑥	事業名	ボランティアによる読み聞かせの実施	所管課	生涯学習・学校地域連携課・学校・教育指導課・中央図書館
	内容	学校や地域で、ボランティアによる読み聞かせ等を行う。		

現況	取組みの方向
小学校では、ほぼ全校で朝の読書の時間や授業中及び放課後にボランティアが読み聞かせを行っている。また、図書館でのおはなし会でも広くボランティアが読み聞かせを行っている。	拡充する。

1 (2) ⑦	事業名	「どくしょノート」等による読書活動推進 ☆	所管課	中央図書館
内容	「どくしょノート」を配布し、ノートに、読み終わった日、本の題名、感想、満足度（おもしろさ等）を記入することで、読書意欲を喚起する。			
現況		取組みの方向		
各図書館で希望者に「どくしょノート」を配布している。ノート1冊に、50冊分の読書記録が記入でき、終了すると読み終えシールとともに新たなノートを手渡している。		継続して実施するとともに、読書通帳の導入について、図書館システムの改修に合わせて検討を行う。		

1 (2) ⑧	事業名	子ども一日図書館員	所管課	中央図書館
内容	小学校4・5・6年生を対象に、図書館の仕事の体験を通して本と図書館に親しむ機会をつくり、読書と図書館利用を促進する。			
現況		取組みの方向		
夏休み期間中に全15館で実施し、図書館や本を身近に感じることで、図書館利用の拡大につながっている。 ・95人		PRに努め、多くの児童に体験してもらう。  (参考) 令和元年度：162人		

### (3) 中学生を対象とした取組み

#### ■取組みの方向性

中学生になると本離れがすすみ、不読率が高いとの調査結果をふまえ、図書館では、YAコーナーなどを設けて世代に合わせた図書資料の充実を進めていきます。

また、中学校が行う職場体験で、図書館の仕事を体験する際には、一般的な業務のほか、おすすめ本を紹介するビブリオバトルの体験や、本の紹介POPの作成を通じて、本に親しむ機会を作っています。また、職場体験の生徒から、図書館に対する希望や意見を聞き、中学生にとって使いやすい図書館を目指していきます。

#### ■推進事業

(事業名欄 ☆は第三期推進計画に掲げていなかった事業、現況欄実績は平成30年度)

1 (3) ①	事業名	中学生職場体験の受入れ	所管課	中央図書館
内容	図書館の仕事を体験することで、図書館業務と公共図書館の役割に関する認識を深める。また、図書館をより身近に感じることで、読書のきっかけをつくる。			
現況		取組みの方向		
中学生が、図書館での貸出・返却の窓口業務や書架整理、POP作り、ビブリオバトルなどの職場体験を行っている。 12校 238人		継続して実施する。		

1 (3) ②	事業名	中学生の意見・希望の反映 ☆	所管課	中央図書館
内容	中学生から図書館に対する希望等を聞き、中学生にとってより使いやすい図書館をめざす。			
現況			取組みの方向	
図書館での中学生職場体験を行った生徒から、図書館に対する感想や意見を聞き、運営の参考としている。			継続して実施する。	

#### (4) 小中学生を対象とした取組み

##### ■取組みの方向性

魅力ある学校図書館づくり事業の一環として、平成 30 年度、すべての区立小中学校に学校図書館指導員を配置しました。今後、より一層、意欲的な学習活動や読書活動につなげられるよう学校図書館指導員の配置を拡充します。そして、「朝読書」やボランティアによる読み聞かせ、放課後の読書活動支援など子どもたちの読書習慣を育む活動の充実を図ります。

また、児童・生徒同士や図書委員や先生からのおすすめ本の紹介、図書委員会活動や表彰活動など様々な取組みにより、読書活動を推進していきます。

区立図書館では、学校図書館システムの運用の支援や、学校パックの貸出などによる図書資料の提供を行っていきます。

放課後子ども総合プラン（放課後子ども教室、学童クラブ）、児童館等でも、図書を充実させ、読み聞かせ等を実施していきます。

##### ■推進事業

(事業名欄 ☆は第三期推進計画に掲げていなかった事業、現況欄実績は平成 30 年度)

1 (4) ①	事業名	魅力ある学校図書館づくり	所管課	学校・教育指導課・ 中央図書館
内容	子どもたちが学校図書館を計画的に利用し、主体的、意欲的に読書活動ができるよう、学校図書館システムを活用した学校図書館整備を進めるとともに、教員と学校図書館指導員と学校支援ボランティア等が連携して図書館整備や読書支援を推進する。あわせて、計画的な図書の購入など蔵書整備を推進する。			
現況			取組みの方向	
平成 30 年度より区内小・中学校に学校図書館指導員を週 1 日以上配置し、学校図書館の整備・運営のほか、学校での読書活動推進、授業支援にあたっている。また、学校図書館の効果的な活用を図るため、学校図書館研修を年 2 回開催している。ボランティア及び区立図書館と連携協力して、魅力ある学校図書館づくりをすすめている。			学校図書館指導員の配置を拡充する。 継続して、教員と学校図書館指導員・ボランティア間の連携を進める。 図書館環境や図書館システム、活用方法の整備をすすめ、子どもたちがより一層利用したくなる学校図書館作りを推進する。	

1(4)②	事業名	校内一斉読書の推進	所管課	学校・教育指導課
内容	朝の読書や読書週間等の校内一斉の読書時間を確保する。			
	現況	取組みの方向		
	小学校・中学校ともに、ほぼすべての学校で一斉読書に取り組んでいる。	継続して実施する。		

1(4)③	事業名	読書指導の工夫・充実	所管課	教育指導課
内容	国語、総合的学習の時間等を通して、読書の楽しさを味わえるよう指導、工夫していく。			
	現況	取組みの方向		
	図書主任を対象とした学校図書館研修・北区教育研究会学校図書館研究部の研究事業などによる読書指導の工夫・充実を継続している。	研修・研究成果を各校に還元し、継続して進められるようにする。		

1(4)④	事業名	特色ある読書活動の推進	所管課	学校・教育指導課
内容	「読書祭」「読書感想文コンクール」「子どもが作るブックリスト」など特色ある読書活動を推進する。			
	現況	取組みの方向		
	「読書感想文」を夏休みの宿題として、9月に審査し、都に提出している。年度末には読書感想文集作成、教育委員会の表彰も継続して行っている。	学校図書館指導員とも連携して、各校ごとに特色ある読書活動を推進していく。		

1(4)⑤	事業名	学級文庫の充実	所管課	学校・教育指導課
内容	各クラスの学級文庫を充実させ読書を身近なものにしていく。			
	現況	取組みの方向		
	全校で実施しており、学校図書館と連携しながら環境を整えている。	継続して実施する。		

1(4)⑥	事業名	ブックトークの充実	所管課	中央図書館
内容	子どもたちに本への関心を持たせ、また読書へのきっかけづくりとするために、小中学校でテーマに沿った本を紹介するブックトークを行う。			
	現況	取組みの方向		
	学校からの要請により実施している。 ・44回 1,655人	継続して実施する。		

1(4)⑦	事業名	図書館利用を促す事業の開催 ☆	所管課	中央図書館
内容	本に関する事業やイベントを図書館で開催し、図書館利用を促す。			
	現況	取組みの方向		
	おはなし会、子ども会、子どもの本のつどい、夏休み「本のよろず相談」、16mm映画会、「親子で謎解き中央図書館ナイトツアー」などを開催している。	継続して実施する。		

1(4)⑧	事業名	学校パックの活用推進	所管課	中央図書館・学校
内容	学校パックの利用方法の案内・説明を行うなどして、活用を推進する。			
現況		取組みの方向		
毎年、全小中学校に学校パックの利用方法とリストを載せた「学校のための図書館利用案内」配布し、学校の図書担当教諭などを通して学校パックの利用方法の案内・説明を行うなどして、活用を推進している。 貸出回数 小学校 859回 中学校 23回		今後も継続して推進していく。		

1(4)⑨	事業名	ICTの活用	所管課	学校支援課・学校・教育指導課
内容	インターネット利用の調べ学習、学習情報や読書への活用を図る。			
現況		取組みの方向		
ICT支援員の活用やICT活用研修を行い、学校での調べ学習の活用を図っている。機器については、リース更新に合わせ、最新のものを導入している。 【実績】令和元年度リース更新校 小学校：15校 中学校：1校		ICT機器の導入に合わせ、順次読書活動への活用を図る。		

1(4)⑩	事業名	新聞大好きプロジェクト	所管課	学校・教育指導課
内容	児童・生徒を新聞に親しませ、社会の出来事やしくみに興味・関心を持たせるとともに、学年に応じたNIE教育を通して言語活動の充実を図る。新聞を読書につながる「読み物」としても活用できるよう学校図書館に備え、身近に感じられるようにする。			
現況		取組みの方向		
全校で、授業における新聞活用や新聞づくりを実施し、指導に活かしている。「比べて読もう新聞コンクール」は令和元年度で7回目の開催となる。初任者研修でNIE教育について指導するとともに、新聞大好きプロジェクト推進連絡協議会を開催することにより、教員にもNIE教育の意義・重要性を周知する。		新聞大好きプロジェクトは全国的に見ても先進的な取組みであり、今後もより効果的に推進できるよう事業整備を図る。		

1(4)⑪	事業名	おすすめ本紹介による読書活動推進 ☆	所管課	学校・教育指導課・中央図書館
内容	小中学校や図書館において、様々な形でのおすすめ本紹介をすることにより、読書活動を推進する。			

現況	取組みの方向
小中学校において、ビブリオバトル、私のおすすめ本紹介、図書委員のおすすめ本、先生のおすすめ本などのおすすめ本紹介により、読書活動を推進している。 図書館では、おすすめ本リストの配布やテーマ展示を行うほか、中高生ビブリオバトルなどを開催している。	積極的に取り組んでいく。

1(4)⑫	事業名	図書委員会の活動の活発化	所管課	学校・教育指導課
内容	図書委員会を活発にして、学校図書館の活動を促進していく。			
現況		取組みの方向		
ほぼ全校で実施している。活動は「図書だより」や、読み聞かせなどを行っており、学校図書館指導員や図書ボランティアとも連携し活発に実施している。		学校図書館指導員や図書ボランティアとの連携を進め、各校ごとに特色ある活動を推進できるようにする。また、図書委員のおすすめ本の紹介なども引き続き行っていく。		

1(4)⑬	事業名	表彰活動による読書活動推進	所管課	学校・教育指導課
内容	優秀な感想文の表彰、多く読んだ生徒の表彰等を行っていく。			
現況		取組みの方向		
「特色ある読書活動」と併せ、ほぼ全校で実施している。		学校図書館指導員や図書委員会と連携の上、進めていく。		

1(4)⑭	事業名	児童・生徒による読み聞かせ	所管課	学校・教育指導課
内容	小中学生による幼稚園・保育園での読み聞かせ、また中学生による小学生への読み聞かせを行い、小中連携しての読書活動推進を図る。			
現況		取組みの方向		
総合的な学習、職場体験学習等で小中学生による幼稚園・保育園での読み聞かせや中学生による小学生への読み聞かせを実施している。		継続して実施する。		

## (5) 中高生（YA）世代を対象とした取組み

### ■取組みの方向性

この時期の子どもたちは、読書離れがすすみ、不読率が高いという調査結果が出ています。

図書館では、YAコーナーなどの充実に努めるとともに、中高生世代向けのおすすめ本を紹介します。また、おすすめ本を紹介するビブリオバトルなどを実施し、本や読書に対する興味・関心を高める機会としていきます。

### ■推進事業

(現況欄実績は平成30年度)

1(5)①	事業名	YAコーナーの充実など	所管課	中央図書館
内容	図書館のYAコーナーの充実を図るとともに、YA向け図書を探しやすいような工夫をする。			

現況	取組みの方向
図書館のYAコーナーを充実するなど、YAサービスの充実を図る。また、YA向け図書には専用ラベルを貼付し、YAコーナー未設置館でも本との出会いを支援している。	浮間図書館のYAコーナーを拡充するなど、YAコーナーの充実をはかっていく。

1(5)②	事業名	YA向けおすすめ本の紹介	所管課	中央図書館
内容	中高生世代に成長の糧となる本などを紹介する。リストの作成、配布などを行う。			
現況	取組みの方向			
図書館で職場体験を行った中学生が同世代に紹介したい本のPOPを作成し、図書館内に掲示して紹介している。	継続して実施する。			

1(5)③	事業名	中高生ビブリオバトルなどの開催	所管課	学校・教育指導課・中央図書館
内容	区内中学・高校生などによるビブリオバトル等を開催することにより、本や読書に対する興味・関心を高める機会とする。			
現況	取組みの方向			
いくつかの区立中学校でビブリオバトルに授業等で取り組んでいる。図書館では中高生ビブリオバトル大会を年1回開催している。 発表参加者 中学生6名、高校生2名、 観戦者30名 総参加者38名	継続して開催する。			

※ビブリオバトル：ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの「書評合戦」。発表者がおすすめ本を持ち寄り、1人5分の持ち時間で書評した後、発表者と観客が一番読みたくなった本、「チャンプ本」を決定する。

1(5)④	事業名	ティーンズセンターでの図書コーナーの充実	所管課	子どもわくわく課
内容	児童館からティーンズセンターに移行の中で、図書コーナーの充実を図る。			
現況	取組みの方向			
ティーンズセンターで図書コーナーの充実を図っている。 令和2年開設の浮間子ども・ティーンズセンターは図書館が併設されることから、連携に向けた取組みを行っている。	継続して充実を図っていく。			

※ティーンズセンター：児童館を地域の中・高校生の居場所として整備するもの。

1(5)⑤	事業名	ブックトーク、講演会の実施	所管課	中央図書館
内容	中学校などへ出向き、ブックトークや講演会を行い、読書活動推進、図書館の利用促進を図る。			
現況	取組みの方向			
・中学校14回 500人	継続して実施する。			

## (6) 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み

### ■取組みの方向性

読書をする時に特別な支援を必要とする子どもたちがいます。誰もが読書の機会を持つように、個々の状況に応じた選書や環境整備を、学校、図書館で実施していきます。

日本語を母国語としない子ども等に対しては、図書資料の整備を継続して行っていくとともに、外国語によるおはなし会を行います。

### ■推進事業

(現況欄実績は平成30年度)

1(6)①	事業名	障害等に配慮した読書指導	所管課	学校・教育指導課・ 教育総合相談センター
内容	障害のある子どもに配慮した読書活動の工夫に努め、子どもの興味・関心に訴える読書指導を推進する。			
現況		取組みの方向		
児童・生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定や読書活動の工夫を、区立図書館や学校図書館指導員の協力を得て、行っている。		継続して実施する。		

1(6)②	事業名	障害等に配慮した資料の整備・提供	所管課	中央図書館
内容	「さわる絵本」、「布の絵本」、点訳図書、デイジー（音訳CD）、マルチメディアデイジー図書などを整備し、提供する。			
現況		取組みの方向		
「さわる絵本」、「布の絵本」、デイジー、マルチメディアデイジー（本文の文字・画像が音声と同期している電子図書）資料などの整備を実施している。		継続して実施する。		

1(6)③	事業名	障害等に配慮した読書活動の支援	所管課	中央図書館
内容	特別支援学校・特別支援学級、障害者福祉センターなどに出向いて、おはなし会やブックトーク、図書館利用ガイドを行う。 *特別支援学校が図書館利用をした際に読み聞かせを行う。			
現況		取組みの方向		
特別支援学校からの要請により読み聞かせを実施している。 ・特別支援学校 2校 9回 251人		継続して実施する。		

1(6)④	事業名	外国人児童・生徒へのサービス	所管課	中央図書館
内容	外国語の児童図書を揃え、情報提供を行う。			
現況		取組みの方向		
英語・フランス語をはじめ十数か国語の資料を整備している。		今後も充実を図っていく。		

1 (6) ⑤	事業名	外国語による絵本のおはなし会	所管課	中央図書館
内容	日本語を母国語としない子どもたちに絵本を外国語と日本語で読み聞かせする。			
現況		取組みの方向		
外国語と日本語での絵本の読み聞かせを行うおはなし会を年に2回開催している。(平成29・30・令和元年度は英語と日本語、以前にはフランス語、中国語でも実施)		継続して実施する。		

## 2 連携・協力

### ■取組みの方向性

子どもたちは家庭、地域、学校と様々な場で活動していますが、それぞれの場で読書に関する支援を行っていくことが必要です。

なかでも、学校図書館と公共図書館との連携・協力を力を入れていきます。

また、図書館には関係各課や機関や施設と連携し、協力して読書活動を支援することが求められています。「北区図書館活動区民の会」と図書館は、協働で読み聞かせをはじめ読書活動を支援する事業を展開していきます。さらに、今後も子どもたちの力となるため、連携する機関を広く求め、積極的に協力体制を構築していきます。

### ■推進事業

(現況欄実績は平成30年度)

2 ①	事業名	学校と図書館との連携協力の推進	所管課	学校・教育指導課・中央図書館
内容	魅力ある学校図書館づくりのため、学校と図書館の連携協力を強化する。			
現況		取組みの方向		
区立小中学校と図書館とは、学校図書館研修会、学校図書館計画会議や、学校指導員会議などで情報交換を行い、連携協力により、魅力ある学校図書館づくりを進めている。		継続して実施する。		

2 ②	事業名	関係課・関係機関との情報交換	所管課	中央図書館・関係課 および関係機関
内容	子どもの読書活動の関係課及び関係機関と連携を深め、情報交換や人的交流を行う。			
現況		取組みの方向		
区立小中学校とは、図書担当教諭の会議への参加により、特別支援学校とは、事業実施により連携している。		継続して実施する。		

2③	事業名	高校・大学との連携による読書活動推進	所管課	中央図書館
内容				
大学、高校と連携して、事業実施、読書推進活動などを行う。				
現況			取組みの方向	
大学と連携協力による事業を開催し、また、大学生の図書館見学を受け入れている。「北区中高生ビブリオバトル大会」の開催を区内の高校へ周知し参加を得ているなど、高校生の読書活動推進に努めている。			連携を推進していく。	

2④	事業名	「区民の会」との協働による事業実施	所管課	中央図書館
内容				
区立図書館と「北区図書館活動区民の会」が、協働で事業を実施する。				
現況			取組みの方向	
「区民の会」と図書館との協働により、ブックスタート、おはなし会やサロン、このほんよんでなどの事業を企画し、運営・実施している。ボランティアの養成・育成についても協働により行っている。			今後も協働により連携しながら、事業を実施していく。	

2⑤	事業名	学校図書担当教諭との連携	所管課	学校・教育指導課・中央図書館
内容				
読書活動推進について図書館・教育指導課と学校図書担当教諭が連携・協力をする。				
現況			取組みの方向	
学校図書館研修会の際に、図書館からの支援や協力について説明するほか、学校図書館会議でも情報・意見交換などを行い、読書活動推進について連携・協力している。			連携・協力を充実させ、読書活動を推進していく。	

2⑥	事業名	保育園・幼稚園・子どもセンター（児童館）との連携	所管課	子どもわくわく課・保育課・学校支援課・中央図書館
内容				
読み聞かせに適したブックリストの配布などによる支援を行っている。				
現況			取組みの方向	
区立幼稚園・こども園・子どもセンター（児童館）において、中央図書館の「おすすめの絵本リスト」を参考に図書を購入している。			連携の強化を図っていく。	

### 3 施設・設備の充実

#### ■取組みの方向性

読書環境の整備として、読みたい本・調べたい資料が手に入りやすい環境づくりのため、それぞれの機関・施設において、図書資料の充実をはじめとする読書環境の整備を進めることが重要です。あわせて、図書館から資料整備の支援として、リサイクル本の提供や学校図書館システムの有効活用を進めます。また、図書館では中高生世代の居場所ともなるYAコーナーの充実にも取り組めます。

■推進事業

(現況欄実績は平成30年度)

3①	事業名	図書等の充実	所管課	子どもわくわく課・保育課・ 学校支援課・中央図書館
内容		すべての子どもが楽しめる図書を充実する。		
		現況	取組みの方向	
		保育園・幼稚園・こども園・子どもセンター（児童館）・ティーンズセンター・放課後子ども総合プラン等で、年代に合わせた内容など図書の充実を図っている。	引き続き、充実を図る。	

3②	事業名	児童図書等のリサイクルの活用	所管課	教育指導課・中央図書館
内容		児童図書のリサイクル活用を行って、読書推進につなげる。		
		現況	取組みの方向	
		15館でリサイクル図書を保育園・幼稚園・子どもセンター（児童館）などに配布している。	継続して有効活用を図る。	

3③	事業名	学校図書館システムの活用	所管課	教育指導課・中央図書館
内容		学校図書館システムの効果的な利用を進め、貸し出し手続きなどの利用とともに、利用データを選書や蔵書の整備などに活用する。		
		現況	取組みの方向	
		学校図書館システムの貸出・返却手続きなどの資料管理機能とともに、利用データについて選書や蔵書の整備などにも活用している。	現行システムの更改を行うなど、学校図書館システムの整備を進めていく。	

3④	事業名	学校と図書館のネットワーク化	所管課	教育指導課・中央図書館
内容		学校間及び学校と図書館のネットワーク化を図り、図書資料の有効活用を進める。		
		現況	取組みの方向	
		学校と図書館の連携を深め、図書の有効活用を進めている。	ネットワーク化に取り組んでいく。	

3⑤	事業名	YAコーナーの充実など（再掲）	所管課	中央図書館
内容		図書館のYAコーナーの充実を図るとともに、YA世代が本に出会う機会を作る（YA向け図書を探しやすいような工夫をする。）		
		現況	取組みの方向	
		図書館のYAコーナーを充実するなど、YAサービスの充実を図る。また、YA向け図書には専用ラベルを貼付し、YAコーナー未設置館においても本との出会いを支援している。	浮間図書館のYAコーナーを拡充するなど、YAコーナーの充実をはかっていく。	

## 4 啓発・広報・評価

### ■取組みの方向性

計画を推進していくためには、子どもに関わる多くの大人が、子どもの読書活動の意義を理解し、子どもと本を結ぶ役割を担うことが求められています。図書館は、積極的な情報発信、講演会を実施していきます。また、子どもたちの読書活動がどのように推進しているのか、調査・評価を行います。

### ■推進事業

(事業名欄 ☆は第三期推進計画に掲げていなかった事業、現況欄実績は平成30年度)

4①	事業名	保護者への意識啓発・情報発信の充実	所管課	学校・教育指導課・中央図書館
内容	読書活動の啓発資料の作成・配付及び、各種シンポジウムを行い保護者への意識啓発を行う。また、北区教育広報紙「くおん」以下：「教育広報紙」や講演会などをより、保護者への意識啓発などを行っていく。			
	現況		取組みの方向	
	ほぼ全ての学校で、保護者会・各種通信・講演会・研修会等により意識啓発、情報発信を行っている。小学校35校、中学校9校 教育広報紙に、毎号、読書や図書館利用に関する記事を載せているほか、読書講演会、講座などを開催し、啓発に努めている。		継続して啓発、情報発信に努める。	

4②	事業名	図書館の紹介事業の推進	所管課	中央図書館・関係各課
内容	読書活動を行う関係各課の様々な行事の中で、絵本などの紹介等を行う。			
	現況		取組みの方向	
	子どもセンター(児童館)の乳幼児クラブ等で読み聞かせをするなど、図書館の紹介をおこなっている。		継続して推進していく。	

4③	事業名	推薦図書リスト等の配布	所管課	学校・教育指導課・中央図書館・関係各課
内容	発達の段階に応じた推薦図書のリストを作成して、その紹介を積極的に行う。			
	現況		取組みの方向	
	ほぼ全ての学校で、中央図書館からのブックリスト、推薦図書リストの提供を受け、児童・生徒への紹介を行っている。		継続して配布する。	

4④	事業名	啓発・広報事業の展開	所管課	中央図書館
内容	「子ども読書の日」における事業の展開を行う。図書館利用案内の作成、配布に努め、教育広報紙に啓発記事などを掲載する。			
	現況		取組みの方向	
	「子ども読書の日」関連イベントとして、春の「このほんよんで」を実施し、夏には、「このほんよんで」、「子どもの本のつどい in KITAKU」を実施している。また、教育広報紙に啓発記事などを掲載している。		継続して充実していく。	

4⑤	事業名	中学生職場体験の受け入れ(再掲)	所管課	中央図書館
内容	図書館の仕事を体験することで、図書館業務と公共図書館の役割に関する認識を深める。また図書館をより身近に感じることで、読書のきっかけをつくる。			
	現況		取組みの方向	
	図書館の職場体験において中学生が、貸出・返却の窓口業務や書架整理、POP作り、ビブリオバトルなどの職場体験を行っている。 12校・238人		継続して実施する。	

4⑥	事業名	プレパパ・ママへの読書活動の啓発事業	所管課	中央図書館
内容	赤ちゃんが産まれる前から、絵本での赤ちゃんとの触れ合いをプレパパ、プレママに伝え、合わせて図書館利用を案内・推奨する。			
	現況		取組みの方向	
	絵本を活かした赤ちゃんとの触れ合いをプレパパ、プレママ対象の配布物で推奨する。合わせて図書館利用案内を行う。 プレパパ、プレママ対象の事業で、図書館利用案内、おすすめ絵本リストなどを配布する。		継続して実施する。	

※プレパパ・プレママ：出産を控えた、これから父親(パパ)・母親(ママ)となる人。

4⑦	事業名	保育園・幼稚園における読書相談への対応	所管課	保育課・学校支援課
内容	保育園・幼稚園において絵本の貸出、紹介を行いながら、保護者からの読書相談に対応する。			
	現況		取組みの方向	
	各保育園・幼稚園ごとに工夫を凝らしながら絵本の紹介や絵本の貸出を行っている。また、保護者からの読書相談に対応している。		継続して実施する。	

4⑧	事業名	子ども向けホームページの充実	所管課	中央図書館
内容	図書館の子ども向けホームページを活用し、読書に関する情報提供などを充実していく。			
	現況		取組みの方向	
	平成30年の図書館システム更新に合わせて、図書館ホームページも更新し、子どもでも読むことのできる「こどものページ」を運営している。		内容を充実していく。	

4⑨	事業名	図書館ホームページによるYA向け読書情報等の発信 ☆	所管課	中央図書館
内容	図書館ホームページを用いて、YA向けに読書活動を啓発したり、情報発信を行う。			
	現況		取組みの方向	
	YA向けの事業(中高生ビブリオバトル大会など)開催などの情報発信などを行っている。		内容を拡充していく。	

4 ⑩	事業名	中学生の意見・希望の反映 ☆(再掲)	所管課	中央図書館
内容 中学生から図書館に対する希望等を聴取し、中学生にとってより使いやすい図書館をめざす。				
現況			取組みの方向	
図書館での中学生職場体験に参加した生徒から、図書館に対する感想や意見を聴取し、運営の参考としている。			継続して実施する。	

4 ⑪	事業名	学校での読書活動実態調査の実施	所管課	学校・教育指導課
内容 小中学校児童・生徒の読書活動の現状を把握するため、定期的の実態調査を行う。				
現況			取組みの方向	
東京都における調査を実施している。また、必要に応じて区独自に読書量調査を行っている。			継続して調査を行う。	

4 ⑫	事業名	調査・研究・評価の実施	所管課	中央図書館
内容 図書館の児童サービスに関する実態調査を行い、評価を行う。				
現況			取組みの方向	
図書館の児童サービスに関する実態調査を行い、評価を行っている。			継続して実施する。	

4 ⑬	事業名	区民とともに歩む図書館委員会の運営	所管課	中央図書館
内容 有識者をはじめとした区民の代表者で構成する図書館委員会で「北区の図書館のあり方」について討議し、提言等を行う。				
現況			取組みの方向	
今までに五期の委員会が開催され、図書館評価などの提言を受け、活動に活かしている。			継続して運営する。	

## 5 担い手の充実

### ■取組みの方向性

子ども読書活動を推進していくためには、子どもと本を結び付ける担い手が重要です。図書館では、北区図書館活動区民の会と協働して、読書活動を推進するボランティアの養成・研修などを推進していきます。また、司書教諭や図書館職員の研修を充実していきます。

そして、家庭の保護者をはじめ身近な大人が読書推進の重要な担い手と捉え、保護者ほか大人向けの講座などを開催します。

■推進事業

(事業名欄 ☆は第三期推進計画に掲げていなかった事業、現況欄実績は平成 30 年度)

5①	事業名	区民との協働によるボランティアの充実	所管課	中央図書館
内容	図書館活動区民の会と協働して、読書活動を推進するボランティアの養成・研修などを行っていく。			
現況		取組みの方向		
「北区図書館活動区民の会」と協働でボランティア養成や研修などを行い、ボランティアの拡充を図っている。		継続して推進していく。		
・ボランティア養成講座（一般教養） 12回				
・ステップアップ講座 4回				
・ブックスタート研修・関係課との交流会 4回				

5②	事業名	関係職員の資質の向上	所管課	中央図書館
内容	読書活動推進に関わる関係職員の資質の向上のために研修、講習会を行う。			
現況		取組みの方向		
東京都立図書館の研修やセミナーを受講するほか、ボランティアとともに研修会や勉強会を開催している。		継続して資質向上に努める。		

5③	事業名	司書教諭等に対する研修・講習会の実施	所管課	学校・教育指導課・中央図書館
内容	学校図書館研修をはじめ、司書教諭等に対する各種研修会、校内研修会などを行う。 また、学校からの要請を受け、学校図書館整備、図書の修理などの講習をボランティア向けなどに実施する。			
現況		取組みの方向		
年に2回の学校図書館研修など各種研修会を継続して実施している。 学校からの要請により、学校図書館整備、図書の修理などの講習会を、ボランティア向けなどに実施している。		継続して研修・講習会などを実施する。		

5④	事業名	大人向け読書講座等の開催 ☆	所管課	中央図書館
内容	家庭などでの読み聞かせの講座を開催し、赤ちゃんから小学生に対する読み聞かせの意義や適した絵本の選び方などを伝える。また、読書講演会を開催し、子どもの読書活動の意義を伝え、啓発していく。			
現況		取組みの方向		
保護者ほか大人向けの講座等を開催している。		継続して講座を実施していく。		
・読み聞かせ講座 2回 75人				
・読書講演会 88人				

## 施策体系図

5 つの柱		具体的な取組み（☆は第三期推進計画に掲げていなかった事業）
1 年齢・発達の段階など対象に応じた取組み	(1) 乳幼児を対象とした取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ブックスタート</li> <li>② ブックスタートフォローアップ</li> <li>③ 読み聞かせ等の実施</li> <li>④ 子育て施設での読書活動の推進 ☆</li> <li>⑤ 3歳児絵本プレゼント</li> <li>⑥ 絵本で楽しむ講座</li> <li>⑦ このほんよんで</li> </ul>
	(2) 小学生を対象とした取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校新一年生への図書館案内</li> <li>② 小学生へのおすすめ本リストの配布 ☆</li> <li>③ 小学生のためのおはなし会</li> <li>④ このほんよんで（再掲）</li> <li>⑤ 放課後の読書活動支援</li> <li>⑥ ボランティアによる読み聞かせの実施</li> <li>⑦ 「どくしょノート」等による読書活動推進 ☆</li> <li>⑧ 子ども一日図書館員</li> </ul>
	(3) 中学生を対象とした取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 中学生職場体験の受け入れ</li> <li>② 中学生の意見・希望の反映 ☆</li> </ul>
	(4) 小中学生を対象とした取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 魅力ある学校図書館づくり</li> <li>② 校内一斉読書の推進</li> <li>③ 読書指導の工夫・充実</li> <li>④ 特色ある読書活動の推進</li> <li>⑤ 学級文庫の充実</li> <li>⑥ ブックトークの充実</li> <li>⑦ 図書館利用を促す事業の開催 ☆</li> <li>⑧ 学校パックの活用推進</li> <li>⑨ ICTの活用</li> <li>⑩ 新聞大好きプロジェクト</li> <li>⑪ おすすめ本紹介による読書活動推進 ☆</li> <li>⑫ 図書委員会の活動の活発化</li> <li>⑬ 表彰活動による読書活動推進</li> <li>⑭ 児童・生徒による読み聞かせ</li> </ul>
	(5) YA(中学生)世代を対象とした取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① YAコーナーの充実など</li> <li>② YA向けおすすめ本の紹介</li> <li>③ 中学生ビブリオバトル大会などの開催</li> <li>④ ティーンズセンターでの図書コーナーの充実</li> <li>⑤ ブックトーク、講演会の実施</li> </ul>
	(6) 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障害等に配慮した読書指導</li> <li>② 障害等に配慮した資料の整備・提供</li> <li>③ 障害等に配慮した読書活動の支援</li> <li>④ 外国人児童・生徒等へのサービス</li> <li>⑤ 外国語による絵本のおはなし会</li> </ul>
2 連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校と図書館との連携協力の推進</li> <li>② 関係課・関係機関との情報交換</li> <li>③ 高校・大学との連携による読書活動推進</li> <li>④ 「区民の会」との協働による事業実施</li> <li>⑤ 学校図書担当教諭との連携</li> <li>⑥ 保育園・幼稚園・子どもセンター（児童館）との連携</li> </ul>	
3 施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 図書等の充実</li> <li>② 児童図書等のリサイクルの活用</li> <li>③ 学校図書館システムの活用</li> <li>④ 学校と図書館のネットワーク化</li> <li>⑤ YAコーナーの充実など（再掲）</li> </ul>	
4 啓発・広報・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保護者への意識啓発・情報発信の充実</li> <li>② 図書の紹介事業の推進</li> <li>③ 推薦図書リスト等の配布</li> <li>④ 啓発・広報事業の展開</li> <li>⑤ 中学生職場体験の受け入れ（再掲）</li> <li>⑥ プレバパ・ママへの読書活動の啓発事業</li> <li>⑦ 保育園・幼稚園における読書相談への対応</li> <li>⑧ 子ども向けホームページの充実</li> <li>⑨ 図書館ホームページによるYA向け読書情報等の発信 ☆</li> <li>⑩ 中学生の意見・希望の反映 ☆（再掲）</li> <li>⑪ 学校での読書活動実態調査の実施</li> <li>⑫ 調査・研究・評価の実施</li> <li>⑬ 区民とともに歩む図書館委員会の運営</li> </ul>	
5 担い手の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 区民との協働によるボランティアの充実</li> <li>② 関係職員の資質の向上</li> <li>③ 司書教諭等に対する研修・講習会の実施</li> <li>④ 大人向け読書講座等の開催 ☆</li> </ul>	

## 北区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

1 5 北教函第90号  
平成15年7月3日教育長決裁  
2 0 北教函第1181号  
平成20年5月15日教育長決裁  
2 6 北教函第1202号  
平成26年5月2日教育長決裁  
3 1 北教教函第1122号  
平成31年4月24日教育長決裁

### (設置)

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号。以下「法律」という。)第9条第2項に基づき、北区における「子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に関する計画的な推進を図るため、「北区子ども読書活動推進計画検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (意義)

第2条 北区における「子ども読書活動推進計画」の策定は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、法律第4条の地方公共団体の責務を果たすことを目的とする。

### (所掌事項)

第3条 委員会は、設置の目的を達成するため、次の事項を検討し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 子ども読書活動推進計画に関すること。
- (2) 子ども読書活動の施策に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認めること。

### (構成)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育振興部長の職にある者をもって充てる。
- 3 副委員長は、中央図書館長の職にある者をもって充てる。
- 4 委員は、別表に定める者とする。

### (運営)

第5条 委員会の運営は、委員長が統括する。

- 2 委員長は、必要のつど委員会を召集し、会議を主宰する。
- 3 委員長は、必要に応じて関係部課長を出席させることができる。

### (作業部会の設置)

第6条 委員長は、必要に応じて作業部会を設置することができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、中央図書館において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

**付 則**

この要綱は、平成15年7月3日から実施する。

**付 則**

この要綱は、平成20年5月15日から実施する。

**付 則**

この要綱は、平成26年5月2日から実施する。

**付 則**

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

**別表（第4条関係）**

健康推進課長
教育政策課長
学校支援課長
生涯学習・学校地域連携課長
教育指導課長
教育総合相談センター所長
子ども未来課長
子どもわくわく課長
保育課長
幼稚園長会代表
小学校長会代表
中学校長会代表

**第四期北区子ども読書活動推進計画検討委員会委員名簿**

職 名	氏 名	備 考
教育振興部長	小野村 弘幸	リーダー
教育振興部中央図書館長	堀田 哲二	サブリーダー
健康福祉部健康推進課長	内山 義明	
教育振興部教育政策課長	松村 誠司	
教育振興部学校支援課長	千田 琢己	
教育振興部生涯学習・学校地域連携課長	江田 譲	
教育振興部教育指導課長	山崎 隆	
教育振興部教育総合相談センター所長	田名邊 要策	
子ども未来部子ども未来課長	銭場 多喜夫	
子ども未来部子どもわくわく課長	氏江 章	
子ども未来部保育課長	高木 俊茂	
幼稚園長会代表	小山 勉	たきさん幼稚園長
小学校長会代表	南里 洋子	王子第二小学校長
中学校長会代表	畠山 直也	飛鳥中学校長

第四期北区子ども読書活動推進計画策定経過

年 月 日	項 目	内 容
令和元年 5 月 24 日	第 1 回検討委員会	第四期北区子ども読書活動推進計画策定について 第三期北区子ども読書活動推進計画進捗状況について
令和元年 6 月 5 日	教育委員会	第四期北区子ども読書活動推進計画策定について
令和元年 7 月 14 日	北区図書館活動区民の会 役員会	第四期北区子ども読書活動推進計画策定について
令和元年 9 月 13 日	第 2 回検討委員会	第四期北区子ども読書活動推進計画 骨子（案）・方向・策定スケジュール について
令和元年 9 月 25 日	教育委員会協議会	第四期北区子ども読書活動推進計画 骨子（案）・策定スケジュールにつ いて
令和元年 11 月 7 日	第 3 回検討委員会	第四期北区子ども読書活動推進計画 （案） について
令和元年 11 月 10 日	北区図書館活動区民の会 役員会	第四期北区子ども読書活動推進計画 （案） 概要について
令和元年 11 月 28 日	教育委員会	第四期北区子ども読書活動推進計画 （案） について
令和元年 12 月 2 日	文教子ども委員会	第四期北区子ども読書活動推進計画 （案） パブリックコメント実施につ いて
令和元年 12 月 10 日 ～令和 2 年 1 月 15 日	パブリックコメント実施	各図書館、区政資料室、各地域振興 室、北区ホームページ
令和 2 年 2 月 27 日	教育委員会	パブリックコメント結果報告
令和 2 年 3 月 6 日	文教子ども委員会	パブリックコメント結果報告
令和 2 年 3 月 27 日	教育委員会	第四期北区子ども読書活動推進計画 策定について

※この他、各委員より選出したメンバーによる作業部会を立ち上げ、実施状況、骨子案など検討いたしました。

第四期北区子ども読書活動推進計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

意見募集期間：令和元年12月10日（火）～令和2年1月15日（水）

意見提出者数：1名（内訳）北区ホームページ：1名

意見総数：5件

周知方法：北区ニュース(12月10日号)、北区ホームページ、区政資料室、地域振興室、  
区立図書館

提出された意見の概要とそれに対する区の考え方は以下のとおりです。

第3章 具体的な取組み

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	<p>P.9 事業名 ブックスタート</p> <p>素晴らしい事業だと思います。どんな家庭でも、赤ちゃん誕生とともに絵本のある環境が今後とも継続されるよう、推進されることを期待しています。</p>	1	<p>ブックスタートは、赤ちゃんと保護者に絵本を読み聞かせ、心ふれ合うひとときをもつきっかけ作りをする取組みです。</p> <p>今後も連携・協力のもとに実施し、子ども読書活動を推進していきます。</p>
2	<p>P.9 事業名 ブックスタートフォローアップ</p> <p>乳幼児期におけるメディア接触の悪影響の啓発を行うことも重要であり、本事業では実際に行われている。そこで、計画の文章に、また、以下のように追加記載するようお願い致します。</p> <p>ブックスタートにより本と親しむきっかけ作りをしたあと、発達段階に応じた絵本の紹介やプチコンサートなどの楽しい催しを通して、読書活動の継続を促す。また、乳幼児期には、絵本の読み聞かせなど親と子のふれあいを大切し、電子メディアとの早期並びに長時間の接触を避けるよう啓発します。</p>	1	<p>ブックスタートにより本と親しむきっかけ作りをしたあと、発達段階に応じて、絵本にふれあう場や絵本の紹介などを行うフォローアップ事業は、読書活動の継続を促すためにたいへん重要な取組みととらえております。また、乳幼児期早期から長時間、電子メディアに接触することを避け、絵本の読み聞かせなど親と子のふれあいを大切にするよう働きかけを行ってまいります。</p> <p>本計画への記載については、検討してまいります。</p>
3	<p>P.10 事業名 子育て施設での読書活動の推進</p> <p>児童館、子どもセンターの職員向けに、絵本の選書や子育てに絵本を活用する意義や方法などの講座を行うことも読書活動推進に役立つと思いますので、ぜひ取り組んでください。</p>	1	<p>今後とも、児童館・子どもセンターの職員向けに様々な研修を行ってまいります。また、関係部署間で、情報交換や連携・協力をし、読書活動推進に取り組んでまいります。</p>

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	<p>P.10～11 事業名 3歳児絵本プレゼント</p> <p>3歳児絵本プレゼントの配布率は、ブックスタートの高い配布率と比べるとかなり低くなっています。周知、啓発活動にいっそう取り組むよう、お願い致します。</p>	1	<p>ブックスタートは乳児健診時にその場で絵本を渡しているのに対し、3歳児絵本プレゼントは、3歳児健診の受診案内に絵本プレゼントの引換券を同封し、お近くの図書館で引き換えを行っております。これは、それ以降継続して図書館においていただき、本に触れ、読み聞かせを行っていただくきっかけづくりとするためです。</p> <p>今後も、いっそうの周知、啓発活動に努め、より多くの子どもに絵本を届け、読書をしていただけるよう取り組んでまいります。</p>
2	<p>P.11 事業名 絵本で楽しむ講座</p> <p>中央図書館で毎月1回（年9回）、日曜日に実施している2歳児絵本サロンは父親参加も多く、絵本を親子で遊びながら楽しむ講座です。子ども未来課で実施している「パパ応援講座（2歳以下コース）」の参考になるかと思えます。</p>	1	<p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>ご紹介いただきました、絵本サロンも参考にさせていただきます、様々な子育て関連講座などで、絵本に触れ合う取り組みを進めてまいります。</p>

## 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）

### （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### （基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### （国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### （保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### （子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### **(都道府県子ども読書活動推進計画等)**

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

### **(子ども読書の日)**

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

### **(財政上の措置等)**

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

### **附則**

この法律は、公布の日から施行する。

### **衆議院文部科学委員会における附帯決議**

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第四期北区子ども読書活動推進計画  
～読書は生きる力を育む～

刊行物番号  
31-1-135

発行年月 令和2年(2020年)3月  
編集・発行 東京都北区教育委員会事務局 教育振興部中央図書館  
〒114-0033  
東京都北区十条台1-2-5  
電話 03(5993)1125